

ESD ユネスコ世界会議 —「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」後半に向けて—

文教科学技術課 上原 有紀子

目 次

はじめに

I 会議の概要

- 1 会議の前提となる認識
- 2 会議の目的
- 3 プログラム内容とそのプロセス

II 主な成果

- 1 ボン宣言の採択
- 2 「ESD の 10 年」のモニタリング及び評価体制の概観
- 3 我が国からの ESD 情報の発信

おわりに

はじめに

「国連持続可能な開発のための教育の10年(2005-2014)⁽¹⁾」(United Nations Decade of Education for Sustainable Development、以下「ESDの10年」とする。)は、あらゆる人があらゆる場で、持続可能な開発のための教育(以下、ESDとする。)に取り組むことを通じて、持続可能な社会の構築を目指す、ユネスコのキャンペーンである。ESDとは、今日の世界が、今のままでは将来世代にわたる持続可能性(sustainability)を維持できないとの前提に立った上で、環境の完全性(environmental integrity)、経済の存続可能性(economic viability)、現世代と将来世代にとって公正な社会(a just society for present and future generation)という三つの観点から、より持続可能な未来を作り出すような行動の変革を促す教育であり学習である⁽²⁾。ユネスコによれば⁽³⁾、ESDが全体として目指すのは、積極的な環境的及び社会的な変革を実践するために、参加型・

行動志向型のアプローチを伴いながら、市民をエンパワーする⁽⁴⁾ことである。

「ESDの10年」においては、すべての人が、ESDの取組みを通じて、ライフスタイルを望ましいあり方に変革し、持続可能な社会の担い手になることが期待されている。この「ESDの10年」は、日本政府がNGOの協力のもと、2002年のヨハネスブルグ・サミットにおいて提案し、第57回国連総会における決議採択を経て⁽⁵⁾、2005年からユネスコを主導機関として世界的に推進されてきた。2009年は、その中間年に当たることから、過去5年間の歩みを振り返り、今後5年間の推進方策を見定めるための世界的な対話の場として、ドイツのボンで、ESDユネスコ世界会議(UNESCO World Conference on Education for Sustainable Development - Moving into the Second Half of the United Nations Decade)が3月31日から4月2日までの3日間にわたり開催された。世界147か国から47名の教育大臣又は次官級の担当者を含む、約900名がこの会議に参加した⁽⁶⁾。筆者もこの会

(1) 近年、Education for Sustainable Development (ESD) について、「持続発展教育」の訳語を充てる例も見られるが、本稿では、英語の略称である ESD を用いる。また、ESD に訳語を充てる必要がある場合には、「持続可能な開発のための教育」を用いている。

(2) UNESCO, Consolidated International Implementation Scheme, UNESdoc. 172 EX/Decisions, Paris, 21 November 2005, pp.15-16. <<http://unesdoc.unesco.org/images/0014/001423/142311e.pdf>>

(3) UNESCO, "Education for Sustainable Development," *Education for Sustainable Development Information Brief*, April 15, 2004, p.1. <http://portal.unesco.org/education/en/files/30364/11035295513brief_on_ESD.pdf/brief%20on%20ESD.pdf>

(4) 「エンパワーする (empower)」又は「エンパワメント (empowerment)」という言葉は様々な文脈で使われる。ESD の文脈で語られるとき、次の解説などが参考になろう。「エンパワメント：人間が自らの生に関する選択を拡大させるために、社会・経済・政治的な地位や影響力、組織的能力などを含む広義の「力 (Power)」を獲得すること。個々人の資質・能力そのものの向上のみならず、むしろその資質を発揮できるような社会・経済・政治・組織的環境の改善を意味する概念として議論されることが多い。」国際協力機構国際協力総合研修所編著『援助の潮流がわかる本』国際協力出版会、2003、p.vi.

(5) UNdoc. A/RES/57/254 (2002年12月20日採択)。なお、ESDの10年の開始の経緯等については、拙稿「国連・持続可能な開発のための教育の10年をめぐる一共生社会を目指した日本の取組み―『レファレンス』650号、2005.3、pp.63-82。を参照。

(6) UNESCO, Report by the Director-General on the UNESCO World Conference on Education for Sustainable Development and the Bonn Declaration. (UNESdoc. 181 EX/INF.15 Paris, 17 April 2009) p.1. <http://www.esd-world-conference-2009.org/fileadmin/download/News/Report_on_World_Conference.pdf> 日本政府からは、玉井日出男文部科学審議官(当時)、山本忠通ユネスコ日本政府代表部特命全権大使ほか、文部科学省、環境省、外務省から約10名が出席した。

議に出席する機会を得た⁽⁷⁾ので、以下、同会議の概要と、そこで採択された「ボン宣言」の内容等について報告する。

I 会議の概要

1 会議の前提となる認識

「ESDの10年」については、主導機関であるユネスコが2005年9月に策定した国際実施計画に基づき、各国政府による国内での推進が求められてきた⁽⁸⁾。しかし、各国における推進状況は、国政上の優先課題や財政状況の違いなどにより、当然ながら一様ではない。「ESDの10年」については、ユネスコ国際実施計画において、当初から、各国の事情に応じた優先事項と手法に従って推進されるべきこととされていた。したがって、今回の「ESDの10年」の中間年会合においては、各国の取組み状況における違いを理解しながら、今後の5年間のあり方を探ることになることが前提として認識されていた。

2 会議の目的

世界的な対話の場である今回の会議の目的は、次の4点であった⁽⁹⁾。

- (1) 教育全般及び質の高い教育に対するESDの本質的な貢献の確認

- (2) ESDに関する国際的交流の促進
- (3) 「ESDの10年」の実施状況の検証
- (4) 今後に向けての戦略の策定

3 プログラム内容とそのプロセス

会議は3日間行われたが、そのプログラムは主として、あらかじめ定められた報告者や各国政府代表が発言し、他の参加者は傍聴しつつ意見提出も可能な全体会合と、参加者の興味関心に応じた事前登録に基づき参加が可能なワークショップから構成された⁽¹⁰⁾。ワークショップについては、22種類のテーマ別ワークショップ（各自2つまで登録可能）及び14種類の現場訪問型ワークショップ（各自1つに登録）が設けられ、それらは会議の4つの目的を受けて4つの群（cluster）に分類されていた（表参照）。

特筆すべき点を挙げると、ESDの多様性を反映したテーマ別ワークショップの種類の豊富さと、ボン宣言の採択に当たり、各ワークショップでの議論等も取り入れられたその策定プロセス⁽¹¹⁾である。各テーマ別ワークショップには、ユネスコや関連機関等からそれぞれのテーマについて、ESDに通じた専門家がキーパーソンとして参加しており、参加者による議論又はグループワークを通じて提出された意見のとりまとめはキーパーソンを中心に行われた。各ワークショップで得られた意見は、会議と並行して

(7) なお、国立国会図書館調査及び立法考査局においても、2009年の総合調査・国際共同調査のテーマとして、ESDが実現を目指す「持続可能な社会の構築」を取り上げている。その成果は、総合調査報告書として刊行される予定である。

(8) ユネスコ国際実施計画の概要および我が国の国内実施計画の策定等については、拙稿「国連持続可能な開発のための教育の10年—日本の実施計画策定へ—（短報）」『レファレンス』667号、2006.8, pp.95-104.を参照。

(9) 同会議ウェブサイトから、“The Bonn Conference: Basic Information Document,” p.4.を参照。〈<http://www.esd-world-conference-2009.org/fileadmin/download/background/ESD2009BasicEN.pdf>〉

(10) UNESCO World Conference on Education for Sustainable Development. Programme. 〈http://www.esd-world-conference-2009.org/fileadmin/images/content/Programme/ESD2009_ProgrammeFINAL.pdf〉なお、初日の午後のテーマ別ワークショップの時間に設定された教育大臣等によるハイレベル会合は関係者のみで行われ、一般の傍聴は不可であった。

(11) 最初のドラフトは30名の専門家からなる起草委員会により作成された。日本の専門家としては名執芳博・国際連合大学高等研究所上席研究員が参加している。策定プロセスについては、同会議ウェブサイトの次の資料も参照。“Information paper with regard to how the work of the meeting will be conducted,” pp.4-6. 〈<http://www.esd-world-conference-2009.org/fileadmin/download/ESD2009RulesofProcedure.pdf>〉

表 テーマ別ワークショップ及び現場訪問型ワークショップのテーマ一覧

テーマ別ワークショップ		現場訪問型ワークショップ	
第1群	持続可能な開発の鍵となる諸課題に関連する ESD		
WS1	水の持続可能性のための教育	P_WS1	生活資源としての水：学校による伝統的な遠足から刷新的な責務に向かう流れへ
WS2	気候変動への国際的な教育的対応の強化	P_WS2	水の質と研究－水泳教室としてのブルグント号（船）
WS3	ESD を通じた持続可能なライフスタイルと責任ある消費		
WS4	ESD 及び災害リスクの軽減：災害復旧力ある社会の構築	P_WS3	生物多様性と持続可能な開発のための教育
WS5	食の安全のための教育：ESD の貢献		
WS6	エイズ、健康及び ESD	P_WS4	森と自然の中での持続可能性の学習－ドイツの優れた事例
WS7	教育及び学習における生物多様性の主流化		
WS8	持続可能な開発の経済的支柱：教育的アプローチ		
第2群	ESD のためのパートナーシップの構築		
WS9	地方及び地球規模の持続可能性の課題を統合するための学習の場としてユネスコ生物圏保護区	P_WS5	研究から実践へ：高等教育における ESD の実施
WS10	ESD におけるプライベート・セクターの役割	P_WS6	ESD と社会的－経済的の局面：行動及び消費のパターンの変革への課題
WS11	ESD のためのパートナーとしてのメディア		
WS12	北－南－南及び南－南パートナーシップと開発協力における ESD	P_WS7	地球規模の正義にどのようにアプローチするのか？
第3群	ESD のための能力開発		
WS13	地球規模の責任と地方の現実：制度的枠組みを通じての ESD の育成	P_WS8	ESD と ICT：マルチメディア学習
WS14	ESD における市民社会の役割	P_WS9	体験学習を通じての持続可能な開発のためのノンフォーマル教育
WS15	周縁から中心へ：教育計画及びカリキュラムにおける ESD の確立		
WS16	ESD の 10 年における教員教育：レビューと方向性	P_WS10	ビジターセンター、展覧会及び自然体験活動における持続可能な開発のためのノンフォーマル教育
WS17	ESD のモニタリングと評価		
第4群	ESD と教え－学びのプロセス		
WS18	EFA と ESD の間の相乗効果と相違点	P_WS11	ESD のために活動するユネスコ・スクール
WS19	ESD を通じた就学前、小学・中学・高校レベルのよりよい学校	P_WS12	環境のための子どもと若者の国際会議のためのプレ会議
WS20	ESD における高等教育及び研究の役割	P_WS13	生活及び職場における持続可能な開発のための教育
WS21	ESD と生涯学習	P_WS14	スターティング ストロング：幼児期における持続可能な開発のための教育
WS22	ESD と専門・職業教育及び研修：技能及び労働力としての能力の開発		

※ 筆者は WS3/WS17/P_WS11 に参加した。

（出典） UNESCO World Conference on Education for Sustainable Development. Programme. を参照し、筆者作成。URL は次のとおり。

〈http://www.esd-world-conference-2009.org/fileadmin/images/content/Programme/ESD2009_ProgrammeFINAL.pdf〉

行われたボン宣言起草委員会にキーパーソンを通じて伝達された。このようにして起草されたボン宣言のドラフトは、随時会場で配布され、ドラフトに意見がある参加者は、個人ベースでも意見を書面で起草委員会に提出することが可能となっていた。こうして参加者全員の貢献が取り入れられたプロセスを経て、最終ドラフトが作成され、ボン宣言として、閉会の全体会合において参加者の拍手をもって採択された。このようなワークショップ、ボン宣言起草委員会及び会場におけるドラフト修正プロセスを組み

合わせた決定過程は、限られた時間の中で、約 900 名の参加者の貢献を最大限に生かすことを目指す参加型のアプローチといえることができる。

II 主な成果

1 ボン宣言の採択

会議の成果として、第一に挙げられるのは、前述した参加型のプロセスを経て採択されたボン宣言⁽¹²⁾である。同宣言は、会議期間中に行

(12) Bonn Declaration, adopted on 2 April 2009. 全文は同会議ウェブサイトに掲載。

〈http://www.esd-world-conference-2009.org/fileadmin/download/ESD2009_BonnDeclaration080409.pdf〉「立教大学 ESD 研究センター」及び「NPO 法人持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議 (ESD-J)」による全訳がある。「ボン宣言」〈<http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ESD/bon.pdf>〉

われた議論を反映するとともに、「ESDの10年」の後半に向けての戦略的な方向性を示すものである⁽¹³⁾。まず冒頭部分で現代の世界が直面する課題などを総括し、21世紀におけるESD、「ESDの10年」における前進、行動の要請の部分が続き、全体で19のパラグラフから構成される。各部分の概要は次のとおりである。

(1) 冒頭部分 (パラグラフ1-5)

まず、現代世界が直面する課題として、貧困と不平等、紛争、金融経済危機、食糧危機及び飢餓の問題、持続不可能な生産と消費のパターン、気候変動などが挙げられている (パラグラフ1)。

これらの複雑で相互に結びついた開発及びライフスタイル上の問題は、持続不可能な社会を作り出すような価値観に起因している。そしてその解決にはより確固とした政治的関与 (political commitment) と明確な結果をもたらす行動が必要である。私たちはこの状況を覆せるだけの知識、技術、技能を持っており、今こそ行動と変革に向けてあらゆる好機を活用するために、私たちの潜在能力を結集すべきである (以上、パラグラフ2)。

持続不可能な開発の影響、優先事項、責任及び能力は、地域間や発展途上国と先進国との間で異なる。現在及び未来における持続可能な開発を確実なものにするために、全ての国々が協調して取り組む必要がある。ESDへの投資は未来のための投資であり、とりわけ紛争後の

国や最貧国においては救命手段にもなる (以上、パラグラフ3)。

万人のための教育 (Education for All: EFA⁽¹⁴⁾) のための世界会議が行われたジヨムティエン及びダカール、そして「ESDの10年」の提案が採択されたサミット開催地のヨハネスブルグでの合意に基づき、私たちは変革のために人々をエンパワーするような教育への共通の献身を必要としている (パラグラフ4)。

これらの過去の合意への言及は、これまでの国際社会における教育目標がESDに連なるものであることを想起させるものである。また、EFAが目指す基礎教育の普及が教育の質に貢献し、ESDの成功においても必須であるとして、EFAの推進がESDの推進にも役立つことが明記されている (パラグラフ4)。

教育及び生涯にわたる学習を通じて、私たちは持続可能な社会を支えるような確たる価値観に基づいたライフスタイルを達成できる。ジェンダーの平等、とりわけ教育における女性 (women) や女子 (girl children) の参加が持続可能性と開発の実現にとって極めて重要である。ESDは持続可能な生活の機会、願望、そして未来を若者に保証するために、まさに今、必要である (以上、パラグラフ5)。

ここまでの冒頭部分には、開会の全体会合で行われたグラサ・マシェル (Graça Machel) 元モザンビーク教育大臣の基調講演の内容が随所に盛り込まれている⁽¹⁵⁾。

(13) UNESCO, *op. cit.* (6), p.3.

(14) 基礎教育をすべての人に普及させることを目標とするEFAは1990年にタイのジヨムティエンで開催された「万人のための教育世界会議」から始まり、2000年にセネガルのダカールでそのフォローアップ会議が行われた。また、教育目標も含む8つの目標から成るミレニアム開発目標は2000年に開催された「国連ミレニアムサミット」から始まるもので、いずれも目標到達年が2015年に設定されている国際社会の目標である。この両者及びユネスコ主導のキャンペーンとして2003年から始まっている国連識字の10年は、「ESDの10年」の取組みにおいても連携して推進していくべき国際社会の取組みとして、ユネスコが2005年9月に策定した「ESDの10年」の国際実施計画においても明記されている。UNESCO, *op. cit.* (2), pp.16-17.

(15) 同氏のスピーチは、現実世界に対する鋭い洞察、質の高い教育の重要性の認識、世界の子どもたちへの温かいまなざしを感じさせた。Graça Machel, “Opening Plenary Speech: UNESCO World Conference on Education for Sustainable Development,” Bonn, 31 March 2009. <<http://www.esd-world-conference-2009.org/fileadmin/download/Speeches/SpeechGraçaMachel.pdf>>

(2) 21世紀におけるESD（パラグラフ6-10）

ESDは、あらゆる人々のための教育や学習に新たな方向性を示すものである。質の高い教育を推進するとともに、あらゆる人々を対象とするものである（以上、パラグラフ6）。これは、今回の会議で確認すべきこととして会議の目的の第1に掲げられていたことでもある。ESDは、現在及び将来の課題に効果的に立ち向かうために必要な価値観（values）、原則（principles）及び実践（practices）に基づくものである（パラグラフ6）。

ESDは、異なる優先事項や問題、とりわけ、水、エネルギー、気候変動、災害及びリスク軽減、生物多様性の喪失、食糧危機、健康のリスク、社会的脆弱性及び不安定性などに対する社会の取組みを支援する。新たな経済的思考⁽¹⁶⁾の開発が急務である。ESDは、既存の教育や研修システムに新たな関連性、質、意味、そして目的などをもたらし、フォーマル、ノンフォーマル及びインフォーマル教育⁽¹⁷⁾の文脈と生涯にわたる学習プロセスにおいて、あらゆる社会的セクターの関与を求めるものである（以上、パラグラフ7）。

続く2つのパラグラフでは、パラグラフ6で述べられた価値観、原則及び実践のためのアプローチの内容が示されている。ESDが必要とする価値観については、正義、公正、寛容、充足、責任など、原則については、持続可能な生活、民主主義及び人類の幸福を支援するような原則など（以上、パラグラフ8）、実践のためのアプローチについては、創造的で批判的なア

プローチ、長期的な思考、不確実性に対処し、複雑な問題を解決するためのイノベーションやエンパワメントなどである（パラグラフ9）。

ESDは、地域レベルから地球レベルにおいて、過去、現在、そして未来という時間軸を考慮に入れつつ、環境、経済、社会及び文化的多様性の相互依存性を明らかにするものである（パラグラフ9）。ESDは、解決策を見つけ出す技能を与えると同時に、新しいアイデアや技術におけるものだけでなく、地方文化（local cultures）における実践や知恵なども引き出すものである（パラグラフ10）。

ここまでの21世紀におけるESDの部分は、今日的な課題に対処する視点を踏まえつつ、ESDが社会によって異なる優先事項を想起させるものでありながらも、共通の特徴を備えていることを確認するものである。このことは、会議の目的の第2に掲げられている国際交流の促進を通じて、私たちが互いに何を学びあえるか、という点に関連している。

(3) 「ESDの10年」における前進（パラグラフ11-14）

各国は、ESDの実施において進展を遂げ、政策的枠組みを設計してきた。国連機関、NGO、地域機関等がESD支援のための活動に携わってきている。世界的なモニタリングと評価の枠組みが設計されている。世界的な取組みが地域の戦略やイニシアチブによって補完されてきている（以上、パラグラフ11）。

続く2つのパラグラフでは、教育そのもの

(16) 経済的思考については、会議のワークショップ等でも、昨今の金融経済危機をもたらしたこれまでの経済的思考を変える必要があるという議論が行われていた。

(17) フォーマル教育とは、制度化された学校教育のことを指す。主に5歳から25歳くらいを対象とする。ノンフォーマル教育は、正規の学校教育の枠外で行われる組織的な教育活動で、学校外教育ともいわれる。フォーマル教育（学校教育）が、初等教育の完全普及を達成できていない現状に対応し、より補完的で柔軟なアプローチですべての人の基礎教育のニーズを満たそうとする活動を指す。これに対し、インフォーマル教育は、日常の経験や、家庭、職場、遊び、市場、図書館、マスメディアなどの環境からの教育上の影響により、態度、価値、知識、技術が付随的に伝達される、生涯にわたる組織的ではない学習プロセスを指す。『ノンフォーマル教育支援の拡充に向けて』独立行政法人国際協力機構国際協力総合研修所, 2005. の用語解説を参照。〈http://www.jica.go.jp/jica-ri/publication/archives/jica/field/pdf/200505_01_00.pdf〉

及び教育の取り扱う各分野で私たちの知識がいかに進展してきたかについて述べられている。

私たちは、教育が人類の幸福を向上させる上で重要な要因であると認識している。教育の内容、方法及び目的を改善するための知識と経験を身に付けてきている。生涯学習を重要なものとするために教育制度の再構築をどのように始めればよいのかも明らかになってきた。私たちは、ESDを通じてフォーマル、ノンフォーマル及びインフォーマル教育のつながりを向上させる方法を学んでいる。教育上の変革のプロセスに関する知識を高め、共有することの重要性を認識している（以上、パラグラフ12）。

教育の取り扱う各分野に関しては、次のようなことを私たちが学んできたとされている。

自然科学については、気候変動や地球の生命維持システムに関するより深い知識、HIVやAIDS、マラリア、結核、心臓疾患等、深刻な健康問題に関する多くの知識など、経済分野においては、現在の経済的思考を変え、持続不可能な生産と消費を回避し、「持続可能に開発された」（“sustainably developed”）国の出現を支援する必要性、社会科学については、人間開発における倫理的、文化的、認知的及び感情的側面等についての洞察などである（以上、パラグラフ13）。

これらの知識を今こそ行動に移すべきである。このことは、「ESDの10年」の前半の成果を後半の5年間に強化し、拡充していくためにだけでなく、より長期にわたりESDを実施していくために重要である（以上、パラグラフ14）。

ここまでの「ESDの10年」の前進の部分は、会議の目的の第3に掲げられている「ESDの10年」の実施状況の検証に対応している。宣言に収まる範囲でかつ現時点での概観ということで、記述に具体性が欠ける面もあるが、実施状況に関するより詳しい情報については、「ESDの10年」の実施状況をまとめたグローバルレポート（II-2を参照）が刊行される予定である。

(4) 行動の要請（パラグラフ15-18）

ここではまず、「ESDの10年」の後半に向けて、各国、市民社会及び国際機関に対し、政策レベルにおける5項目の行動（パラグラフ15の(a)-(e)）、実践レベルにおける13項目の行動（パラグラフ15の(f)-(r)）が要請されている。各項目の骨子は次のとおりである。

政策レベルの行動の要請

- (a) あらゆる教育及び質の高い教育の達成へのESDの貢献を促進する。
- (b) 持続可能な開発及びESDについて人々の認識と理解を深める。
- (c) ESDに賛同して十分な資金と財源を措置する。
- (d) 国及び地方レベルの一貫した政策を通じて持続可能性への関心を喚起するために、教育及び研修の制度を再構築する。
- (e) 文化的多様性を尊重するような、ESDのための既存の国際的、地域的及び国内の実施メカニズムと協働を育成し強化する。

実践レベルの行動の要請

- (f) フォーマル教育におけるのと同様に、あらゆる段階におけるノンフォーマル教育、インフォーマル教育において、統合された組織的なアプローチを用いて、持続可能な開発に関する課題を取り入れていくことを支援する。
- (g) ESDを教員養成及び現職研修プログラムに組み込むために、カリキュラム及び教員教育プログラムを再構築する。
- (h) 関連する研究、モニタリング及び評価の戦略、優れた事例の共有や認識など、ESDに関する確たる根拠に基き行われる政策対話を促進する。
- (i) 市民社会、公的・民間セクター、NGO及び開発パートナーなどの関与により、ESDを研修、職業教育及び職場における

学習に組み込むために、ESD のためのパートナーシップを育成し、拡大する。

- (j) ESD の策定及び実施において、青少年を関与させる。
- (k) 議論及び市民参加を促し、ESD の活動の先駆けとなってきた、市民社会の主要な貢献及び重要な役割を強化する。
- (l) ESD にとって、伝統的な知識、先住民の知識、それぞれの地方が有する知識 (local knowledge) の体系が果たしてきた貢献を重んじ、正当な評価を与えるとともに、ESD の推進における様々な文化的貢献を重んじる。
- (m) ESD は、ジェンダーの平等を促進するとともに、社会の変革や人間の幸福をもたらすような知識や経験を女性が共有することのできる状況及び戦略を創り出すべきである。
- (n) ESD のネットワーク構築を通じて知識を育成する。
- (o) 高等教育機関及び ESD に関する研究ネットワークの関与を通じて、ESD のための科学的卓越性、研究及び新たな知識の育成を奨励し、拡大する。
- (p) 「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」及び国連の「『命のための水』国際の 10 年⁽¹⁸⁾」(The United Nations Decade for Action “Water for Life”⁽¹⁹⁾) のような現在進行中の他の「10 年」の期間に、ESD がこれらの「10 年」を超えて実施され続けるような制度的な仕組みをつくる。

(q) 生物多様性、気候変動、砂漠化及び無形文化財などに焦点を当てた、持続可能な開発に関する重要な会議において、ESD を強化するために、国連システム内で利用可能な専門知識を連携させる。

(r) 「ESD の 10 年」の傘下及びパートナーシップの枠組みの中で、特定のアクションプランやプログラムを策定することにより、気候変動、水及び食糧安全保障といった、持続可能性に関する重大かつ緊急の課題に対処するために、教育及び研修システムにおける取組みを強化する。

このような、各国、市民社会及び国際機関に対する要請事項に続くパラグラフでは、「ESD の 10 年」の主導機関であるユネスコに対する要請が行われている。国際実施計画に基づき、他の国連機関及びプログラムと協力しながら、「ESD の 10 年」におけるリーダーシップと調整の役割を強化すること等である (パラグラフ 16 の(a)-(f)を参照)。

さらに、この会議の参加者は、この宣言の実施に向けての働きかけに取り掛かること (パラグラフ 17)、そしてこの宣言における提言の支援のために、十分な資金措置を促していくこと (パラグラフ 18) が盛り込まれている。

以上の行動の要請の部分は、会議の目的の第 4 に掲げられた、今後のための戦略の足掛かりとなるものである。「ESD の 10 年」の後半に向けては、我が国においても、2006 年に策定された「わが国における『国連持続可能な開

(18) 第 78 回国連総会において、2005 年 3 月 22 日 (世界水の日) より 10 年間で「『命のための水』国際の 10 年」とすることが決議され、「安全な飲み水を、物理的あるいは金銭的に利用できない人々の割合を 2015 年までに半減させる」という目標が掲げられた。財団法人環境情報普及センターが運営する環境情報交流ネットワーク、『EIC ネット』の次の項目を参照。「第一回 “生命の水” フェスティバル: Water for Life」<http://www.eic.or.jp/event/?act=view&serial=5806>

(19) ボン宣言における英文表記はこのようになっているが、「『命のための水』国際の 10 年」の公式ウェブサイトにおける英文表記は、International Decade for Action ‘Water for Life’ である。International Decade for Action ‘Water for Life’ 2005-2015, Background. <http://www.un.org/waterforlifedecade/background.html>

(20) Interministerial Meeting on the “United Nations Decade of Education for Sustainable Development,” Japan, UNDESD Japan Report, Mar. 2009, p.19.

発のための教育の10年』実施計画」の見直し
が予定されており⁽²⁰⁾、これらの要請は、その
改訂にあたっては踏まえておくべき必要があ
ろう。

なお、最終パラグラフ19においては、今回
の会議の主催者であるドイツ政府への謝意と
ともに、「ESDの10年」の最終会合の誘致を
表明した日本政府の意向に対する歓迎の意が
盛り込まれた。日本政府のこの提案は、初
日の午後に行われたハイレベル会合におい
て、玉井文部科学審議官から正式に表明さ
れた⁽²¹⁾。この日本政府の提案への歓迎の
意がボン宣言において明文化されたこと
について、外務省は、「今後、我が国がESD
の更なる推進において、引き続き主導的
な役割を果たしていくことについての国際
社会の期待が再確認されたと考えられる⁽²²⁾」
としている。

2 「ESDの10年」のモニタリング及び評価 体制の概観

会議の第二の成果として、「ESDの10年」
の進捗状況のモニタリングや評価のグロー
バルな体制について、現状や今後の見通し
を共有できたことが挙げられよう。初日
午後の全体会合の場では、ユネスコが2007
年に立ち上げたモニタリング及び評価のた
めの専門家グループ

(Monitoring and Evaluation Expert Group) を
中心とする取組みにより、「ESDの10年」の
進捗状況をレビューするグローバルレポート
の作成予定などについて報告された⁽²³⁾。2009
年刊行予定の最初のレポートは、ESDの実
践のあり方に焦点が当てられ、そのドラフ
トは現在作成中とのことである。その後も、
2011年にはESDに関する学習のイニシア
チブやプロセスについて焦点を当てたレポ
ート、2015年には「ESDの10年」全体
の成果(outcome)や効果(impact)に
焦点を当てたレポートが刊行される予
定となっている。

またこれと関連して、今回の会議の参加
者を対象に事前に行われたアンケート調
査⁽²⁴⁾の結果は、概して、「ESDの10年」
のためのグローバルレポートにおける調
査結果⁽²⁵⁾を追認するものであったこと
についても言及された。いずれの結果に
も共通する、「ESDの10年」における3
つの優先課題として、第一に、ESDに
ついての周知と理解を促進すること、第
二に、あらゆるレベルの教育におけるESD
の実施を支援する政策を策定すること、
第三に、学校教育(就学前教育から職業
・高等教育に至るまで)におけるESDを
強化することが挙げられた。

ESDの実施の効果をどう評価していく
か、ということについては、我が国にお
いても、そ

(21) 「持続可能な開発のための教育(ESD)世界会議(3月31日～4月2日)概要と評価」(平成21年4月3日) 外務省ウェブサイト <http://www.mofa.go.jp/Mofaj/Gaiko/kankyo/esd/0904_gh.html>

(22) 同上

(23) ドラフト自体は会場で配布され、同会議ウェブサイトでも全文を見ることができる。ただし、現時点では引用不可とされている(2009年6月29日現在)。初日午後の全体会合でのマーク・リッチモンド(Mark Richmond)ユネスコ国連教育優先課題調整部長によるグローバルレポートについての報告は、同会議ウェブサイトを参照。<<http://www.esd-world-conference-2009.org/fileadmin/download/Speeches/OPSpeechRichmond.pdf>>

(24) 会議出席者は、事前にオンライン登録をする際にESDや「ESDの10年」に関する一連の質問に答えることを求められた。

(25) この調査結果は、すべてのユネスコ加盟国を対象に、各ユネスコ国内委員会宛てに送られたアンケート調査、ESD専門家へのインタビューや既存のESDのケーススタディのレビューなどの補足調査、11の関連ネットワーク団体との会合、ユネスコ自身による自己評価等に基づき得られたものとされている。このプロセスの概要及びドラフトへのリンクは同会議ウェブサイトの次ページを参照。“DESD Monitoring & Evaluation process.” <<http://www.esd-world-conference-2009.org/en/whats-new/news-detail/item/desd-monitoring-evaluation-process-1.html>>

の方法を検討する予定とされている⁽²⁶⁾。その点からみても、上記のグローバルレポート策定の動きは注視していくべきであろう。

3 我が国からのESD情報の発信

第三に、世界的なESD情報の共有の場で、日本からのESD情報の発信が様々に行われたことが指摘できる⁽²⁷⁾。特に、「ESDの10年」のための官民のこれまでの取組みの全容やそれらを踏まえた世界へのメッセージを1冊にまとめた『JAPAN REPORT⁽²⁸⁾』（英語版）を、「『国連持続可能な開発のための教育の10年』関係省庁連絡会議」として省庁横断的に準備し、会場で配布したことが挙げられる。様々なプロジェクトの紹介やポスター展示は多くの国や機関も行っていたが、一国の官民の取組みすべてを概観できるような資料を今回の会議のために作成して発信している事例は、ほかには見当た

らなかった。

このレポートは、内閣官房の下と同関係省庁連絡会議に民間団体・学校関係者等の有識者を加えて平成19年度から開催されてきた、「持続可能な開発のための教育の10年円卓会議」における議論をベースにして作成されたものである⁽²⁹⁾。今回の会議の機会に情報発信できたというだけでなく、我が国におけるESDの今後の取組みを検討する際に参照できるという点からも有用な資料であるといえよう⁽³⁰⁾。

おわりに

今回の会議は、世界的規模での対話と様々な参加型イベントにおける協働を通じて、「ESDの10年」の大まかな現状と見通しを参加者の間で共有することができたという意味において、有意義であったといえよう。ただし、

(26) 『国連持続可能な開発のための教育の10年』関係省庁連絡会議「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」（平成18年3月30日）p.18. <<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/keikaku.pdf>> なお、後掲注(28)のジャパン・レポートでも、「ESDの10年」の後半に向けての検討対象とされている。

(27) 加盟国・国連機関展示ブースの一角で、日本の官民の取組みについてのポスター展示や資料配布が行われた。環境省、文部科学省、外務省、ESD-J、ユネスコ・アジア文化センター及び当館も展示等に参加した。

(28) Interministerial Meeting on the “United Nations Decade of Education for Sustainable Development,” Japan, UNDESD Japan Report, Mar. 2009. なお、会場で配布されたジャパン・レポートは、後半に事例集も含むものであるが、前半の官民の取組み状況や世界へのメッセージまでの部分は、内閣官房のESD関係省庁連絡会議のウェブサイト <<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/index.html>> から参照可能である。日本語版も掲載されている。

(29) 過去の議事次第及び議事要旨は <<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/kaisai.html>> から参照できる。

(30) 同レポートは、日本の「ESDの10年」前半の成果として、関係省庁によるESD推進体制の構築、国内実施計画の策定、円卓会議などの官民の連携を促す仕組みづくりの実施、教育振興基本計画や21世紀環境立国戦略等におけるESDの重要施策としての位置づけ、学習指導要領の改訂における持続可能な社会の構築の観点の導入、地域や高等教育におけるESDの実践の進捗、ユネスコ・スクールやRCE（Regional Centres of Expertiseの略。国連大学高等研究所が中心になり推進している取組み）などESD実施のためのネットワークの拡大、民間のイニシアチブによる地域からのESD推進ネットワークの拡大などを挙げている。課題としては、ESDの概念は普及しつつあるとはいえ、まだより多くの人々に普及させていく必要があること、ESDの国の施策への位置付けの強化などが挙げられている。また、「ESDの10年」の後半に向けては、ESD実施による効果をどのように評価していくのか、幅広い関係者の参加により検討し、2010年にはこの結果も踏まえて国内実施計画の見直しを行う予定とされている。

(31) グローバルレポートについては、本文II-2で触れたとおりである。このほか、国連総会決議（A/RES/59/237）に基づき、ユネスコ事務局長に対して提出が要請されている「ESDの10年」の実施に関する中期進捗状況報告書（mid-term progress report）が、「ESDの10年」後半に向けての戦略計画表の完成版（fully-fledged strategic roadmap）とともに、2010年秋の第65回国連総会に提出される予定となっている。UNESCO, *op. cit.* (6), p.4.

「ESDの10年」の実施状況については、今後刊行されるグローバルレポートなど⁽³¹⁾をフォローしていく必要がある。また、会議の参加者は、引き続き、今回入手した情報をできる限り多くの人々に伝え、幅広く共有していくこと

が望まれる。「ESDの10年」の提案国であることに加え、最終会合の招致を表明している我が国としては、今後、その推進へのさらなる取組みが求められよう。

(うへはら ゆきこ)